

(令和4年度以降)

障害児通所給付費算定に係る体制等に関する届出書

令和 年 月 日

宇都宮市長 様

主たる事務所
の所在地 :

届出者 名 称 :

代表者の職・氏名 :

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所番号	
主たる事業所 (施設)の名称	(フリガナ)
事業所(施設) の所在地	郵便番号 ()

届け出る事業所の事業の種類及び同一所在地において行う事業等の種類等	実施事業	異動等の区分	異動年月日
児童発達支援		1 新規 2 変更 3 終了	令和 年 月 日
医療型児童発達支援		1 新規 2 変更 3 終了	令和 年 月 日
放課後等デイサービス		1 新規 2 変更 3 終了	令和 年 月 日
保育所等訪問支援		1 新規 2 変更 3 終了	令和 年 月 日
居宅訪問型児童発達支援		1 新規 2 変更 3 終了	令和 年 月 日

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無(※1)	定員規模(※2)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等			
					適用開始日	添付書類		
各サービス共通					地域区分	11. 一級地 12. 二級地 13. 三級地 14. 四級地 15. 五級地 16. 六級地 17. 七級地 23. その他		
障害児通所給付費 児童発達支援			1. 児童発達支援センター 2. 児童発達支援センター以外	1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	未就学児等支援区分	1. 非該当 2. I 3. II		別表2
					定員超過	1. なし 2. あり		
					職員欠如	1. なし 2. あり		
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
					開所時間減算	1. なし 2. あり		
					開所時間減算区分(※3)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満		
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり		
					児童指導員等加配体制(I)	1. なし 2. 専門職員(理学療法士等) 3. 児童指導員等 4. その他従業者 5. 専門職員(保育士)		別表3
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. I 3. II		別表4
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I		別表5
					栄養士配置体制(※4)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士		別表6
					特別支援体制	1. なし 2. あり		別表7
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり		別表8
					送迎体制	1. なし 2. あり		
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり		別表9
					延長支援体制	1. なし 2. あり		別表10
					専門的支援加算体制	1. なし 2. 理学療法士等 3. 児童指導員		別表3
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					キャリアパス区分(※5)	1. III(キャリアパス要件(I又はII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. II(キャリアパス要件(I及びII)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. I(キャリアパス要件(I及びII及びIII)及び職場環境等要件のいずれも満たす)		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※6)	1. I 2. II		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
共生型サービス体制強化(※7)	1. 非該当 2. I 3. II 4. III		別表14					
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当							
医療型児童発達支援			1. 医療型児童発達支援センター 2. 指定発達支援医療機関		定員超過	1. なし 2. あり		
					開所時間減算	1. なし 2. あり		
					開所時間減算区分(※3)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満		
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. II 4. III 5. I		別表5
					特別支援体制	1. なし 2. あり		別表7
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり		別表9
					保育職員加配	1. なし 3. I 4. II		
					延長支援体制	1. なし 2. あり		別表10
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		

					キャリアパス区分(※5)	1. Ⅲ(キャリアパス要件(Ⅰ又はⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. Ⅱ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ及びⅢ)及び職場環境等要件のいずれも満たす)		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※6)	1. Ⅰ 2. Ⅱ		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		
					提供時間区分(旧:障害児状態等区分)	1. 非該当 2. 区分1 3. 区分2		別表11
					定員超過	1. なし 2. あり		
					開所時間減算	1. なし 2. あり		別表11
					開所時間減算区分(※3)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満		
					職員欠如	1. なし 2. あり		
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり		
					児童指導員等加配体制(Ⅰ)	1. なし 2. 専門職員(理学療法士等) 3. 児童指導員等 4. その他従業者 5. 専門職員(保育士)		別表3
					看護職員加配体制(重度)	1. なし 2. Ⅰ 3. Ⅱ		別表4
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅰ		別表5
					特別支援体制	1. なし 2. あり		別表7
					強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり		別表8
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり		別表9
					延長支援体制	1. なし 2. あり		
					専門的支援加算体制	1. なし 2. 理学療法士等		別表3
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					キャリアパス区分(※5)	1. Ⅲ(キャリアパス要件(Ⅰ又はⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. Ⅱ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ及びⅢ)及び職場環境等要件のいずれも満たす)		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※6)	1. Ⅰ 2. Ⅱ		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス体制強化(※7)	1. 非該当 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅲ		別表14
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		
					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり		別紙12
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					キャリアパス区分(※5)	1. Ⅲ(キャリアパス要件(Ⅰ又はⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. Ⅱ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. Ⅰ(キャリアパス要件(Ⅰ及びⅡ及びⅢ)及び職場環境等要件のいずれも満たす)		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		
					訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり		別表13
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり		

店七初回室 児童発達支援	/	/	/	/	キャリアパス区分（※5）	1. III（キャリアパス要件（I又はII）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 5. II（キャリアパス要件（I及びII）及び職場環境等要件のいずれも満たす） 6. I（キャリアパス要件（I及びII及びIII）及び職場環境等要件のいずれも満たす）		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		

※1 18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の有無を設定する。

※2 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※3 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※4 栄養士配置加算（I）については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
 栄養士配置加算（II）については「2:その他栄養士」を選択する。
 栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※5 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※6 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。

※7 「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※8 「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※9 「心理担当職員配置体制」欄の「3. II」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

報酬算定区分に関する届出書(児童発達支援)

事業所・施設の名称			
1 異動区分	① 新規	② 変更	③ 終了
2 利用児童の状況	月	① 利用延べ人数	② ①うち未就学児 ③ 未就学児の割合 (②/①)
	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
	合計		
<p>※①に占める②の割合が70%以上の場合は、障害児通所報酬告示第1の二の(1)「主に未就学児に対し指定児童発達支援を行う場合」の区分で請求すること。</p>			

備考 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

医療的ケア区分に応じた基本報酬に関する届出を行う場合は別添も添付してください。

(別紙02・別添)

(報酬算定区分に関する届出書・別添)

(別添)医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書

サービスの種別	① 児童発達支援	② 放課後等デイサービス	③ ①・②の多機能
---------	----------	--------------	-----------

		___月																															合計		
		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31	
		曜日																																	
医療的ケア児利用児童数	区分3(32点以上)																																		
	区分2(16点以上)																																		
	区分1(3点以上)																																		
	合計																																		
必要看護職員数	区分3(32点以上)																																		
	区分2(16点以上)																																		
	区分1(3点以上)																																		
	合計																																		
配置看護職員数																																			

医療的ケア児が利用する日の合計日数 _____ 日

医療的ケア児の1日の平均利用人数 _____ 人

備考 標準的な月における、医療的ケア児の利用児童数と、それに応じた必要看護職員数に対して、配置看護職員数を記載してください。

多機能型(人員配置特例の利用あり)の場合、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用児童数を合わせて記入してください。

多機能型(人員配置特例の利用なし)の場合、本用紙を、児童発達支援で1枚、放課後等デイサービスで1枚と、分けて作成してください。

(別添)医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書

		4月																														合計		
		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		30	31
		曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		火	水
医療的ケア児利用児童数	区分3(32点以上)	1		1		1			1		1		1			1		1		1			1		1		1			1		1		
	区分2(16点以上)		1		1	1				1		1	1				1		1	1				1		1	1				1			
	区分1(3点以上)		2		2	1				2		2	1				2		2	1				2		2	1				2			
	合計	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1		
必要看護職員数	区分3(32点以上)	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
	区分2(16点以上)	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0		
	区分1(3点以上)	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0		
	合計	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1		
配置看護職員数		1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1		

医療的ケア児が利用する日の合計日数 日 医療的ケア児の1日の平均利用人数 人

備考 標準的な月における、医療的ケア児の利用児童数と、それに応じた必要看護職員数に対して、配置看護職員数を記載してください。

児童指導員等加配加算及び専門的支援加算に関する

事業所・施設の名称																									
サービスの種別	① 児童発達支援 ② 放課後等デイサービス																								
1 異動区分	① 新規 ② 変更																								
2 従業員の状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位①</td> </tr> <tr> <td>基準人数 A</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>従業員の総数 B(常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>うち理学療法士等の員数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td> うち保育士の員数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td> うち5年以上保育士 の員数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>うち児童指導員等の員数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td> うち5年以上児童指導 員の員数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>うちその他の従業員の員数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>加配人数(B-A)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>児童指導員等加配加算 算定対象者</td> <td>ア 理学療法士等 イ 児童指導員等 ウ その他の従業者</td> </tr> <tr> <td>専門的支援加算 算定対象者 (注)イ、ウは、児童発達支援の場合のみ 選択可能。</td> <td>ア 理学療法士等(保育士を除く。) イ 5年以上保育士 ウ 5年以上児童指導員</td> </tr> </table>		単位①	基準人数 A	人	従業員の総数 B(常勤換算)	人	うち理学療法士等の員数 (常勤換算)	人	うち保育士の員数 (常勤換算)	人	うち5年以上保育士 の員数 (常勤換算)	人	うち児童指導員等の員数 (常勤換算)	人	うち5年以上児童指導 員の員数 (常勤換算)	人	うちその他の従業員の員数 (常勤換算)	人	加配人数(B-A)	人	児童指導員等加配加算 算定対象者	ア 理学療法士等 イ 児童指導員等 ウ その他の従業者	専門的支援加算 算定対象者 (注)イ、ウは、児童発達支援の場合のみ 選択可能。	ア 理学療法士等(保育士を除く。) イ 5年以上保育士 ウ 5年以上児童指導員
		単位①																							
	基準人数 A	人																							
	従業員の総数 B(常勤換算)	人																							
	うち理学療法士等の員数 (常勤換算)	人																							
	うち保育士の員数 (常勤換算)	人																							
	うち5年以上保育士 の員数 (常勤換算)	人																							
	うち児童指導員等の員数 (常勤換算)	人																							
	うち5年以上児童指導 員の員数 (常勤換算)	人																							
	うちその他の従業員の員数 (常勤換算)	人																							
	加配人数(B-A)	人																							
	児童指導員等加配加算 算定対象者	ア 理学療法士等 イ 児童指導員等 ウ その他の従業者																							
	専門的支援加算 算定対象者 (注)イ、ウは、児童発達支援の場合のみ 選択可能。	ア 理学療法士等(保育士を除く。) イ 5年以上保育士 ウ 5年以上児童指導員																							

備考

- 「サービス種別」、「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。
- 「従業員の状況」には、サービス毎に単位を分けている場合は、児童指導員等の数
- 多機能型(人員配置特例の利用なし)の場合は、「従業員の状況」単位①・②欄にそサービスの「基準人数」等をそれぞれ記載してください。

看護職員加配加算に関する届出書

事業所・施設の名称				
サービスの種別	① 児童発達支援	② 放課後等デイサービス	③ ①・②の多機能	
1 異動区分	① 新規	② 変更	③ 終了	
2 看護職員の状況		単位①	単位②	
	基準人数 A	人	人	
	医療的ケア区分に伴う基本報酬を算定する上で配置する看護職員の人数 B	人	人	
	看護職員の総数 C (常勤換算)	人	人	
	うち保健師の員数 (常勤換算)	人	人	
	うち助産師の員数 (常勤換算)	人	人	
	うち看護師の員数 (常勤換算)	人	人	
	うち准看護師の員数 (常勤換算)	人	人	
	加配人数 (C-B-A)	人	人	
3 医療的ケア児の医療的ケアスコア	月	①利用した医療的ケア児のスコア(※)	②開所日数	③医療的ケアスコアの合計の点数 (①÷②)
	4月			/
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
	合計			

備考1 「サービスの種別」、「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

2 「看護職員の状況」には、サービス毎に単位を分けている場合は、看護職員の数を単位別に記載してください。

3 多機能型(人員配置特例の利用あり)の場合、は、「看護職員の状況」単位①・②欄にて利用児童発達支援と放課後等デイサービスの「基準人員」等をそれぞれ記載してください。

4 「うち保健師の員数(常勤換算)」等には、サービス毎に配置されている看護職員の数を単位別に記載してください。

第269号告示別表第一

判定スコア

	スコア
①レスピレーター管理	8
②気管内挿管、気管切開	8
③鼻咽頭エアウェイ	5
④O ₂ 吸引又はspO ₂ 90%以下の状態が10%以上	5
⑤1回／時間以上の頻回の吸引	8
6回／日以上以上の頻回の吸引	3
⑥ネブライザー6回／日以上または継続使用	3
⑦IVH	8
⑧経管(経鼻・胃ろう含む)	5
⑨腸ろう・腸管栄養	8
⑩接続注入ポンプ使用(腸ろう・腸管栄養時)	3
⑪継続する透析(腹膜灌流を含む)	8
⑫定期導尿(3／日以上)	5
⑬人工肛門	5

福祉専門職員配置等加算に関する届出書
(児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス)

1 事業所・施設の名称	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) ※有資格者35%以上 2 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ) ※有資格者25%以上 3 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ) ※常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上

4 社会福祉士等の状況	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>生活支援員等の総数 (常勤)</td> <td>人</td> <td>←</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち社会福祉士等の 総数(常勤)</td> <td>人</td> <td>→ ①に占める②の割合が 25%又は35%以上</td> </tr> </table>	①	生活支援員等の総数 (常勤)	人	←	②	①のうち社会福祉士等の 総数(常勤)	人	→ ①に占める②の割合が 25%又は35%以上	有・無
	①	生活支援員等の総数 (常勤)	人	←						
②	①のうち社会福祉士等の 総数(常勤)	人	→ ①に占める②の割合が 25%又は35%以上							
5 常勤職員の状況	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>生活支援員等の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> <td>←</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち常勤の者の数</td> <td>人</td> <td>→ ①に占める②の割合が 75%以上</td> </tr> </table>	①	生活支援員等の総数 (常勤換算)	人	←	②	①のうち常勤の者の数	人	→ ①に占める②の割合が 75%以上	有・無
①	生活支援員等の総数 (常勤換算)	人	←							
②	①のうち常勤の者の数	人	→ ①に占める②の割合が 75%以上							
6 勤続年数の状況	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>生活支援員等の総数 (常勤)</td> <td>人</td> <td>←</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち勤続年数3年以 上の者の数</td> <td>人</td> <td>→ ①に占める②の割合が 30%以上</td> </tr> </table>	①	生活支援員等の総数 (常勤)	人	←	②	①のうち勤続年数3年以 上の者の数	人	→ ①に占める②の割合が 30%以上	有・無
①	生活支援員等の総数 (常勤)	人	←							
②	①のうち勤続年数3年以 上の者の数	人	→ ①に占める②の割合が 30%以上							

備考1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に○を付してください。

2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」(平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)第二の2の(3)に定義する「常勤」をいう。

3 ここでいう生活支援員等とは、

○児童発達支援にあつては、加算(Ⅰ)(Ⅱ)においては、児童指導員、障害福祉サービス経験者又は共生型児童発達支援従業者、

加算(Ⅲ)においては、児童指導員、保育士若しくは障害福祉サービス経験者又は共生型児童発達支援従業者

○医療型児童発達支援にあつては、加算(Ⅰ)(Ⅱ)においては、児童指導員又は指定発達支援医療機関の職員、加算(Ⅲ)においては、児童指導員、保育士又は指定発達支援医療機関の職員

○放課後等デイサービスにあつては、加算(Ⅰ)(Ⅱ)においては、児童指導員、障害福祉サービス経験者又は共生型放課後等デイサービス従業者、

加算(Ⅲ)においては、児童指導員、保育士若しくは障害福祉サービス経験者又は共生型放課後等デイサービス従業のことをいう。

(別紙6)

栄養士配置加算・栄養マネジメント加算に関する届出書

施設の名称			
1 異動区分	① 新規	② 変更	③ 終了
2 栄養士配置の状況	常勤(専従)		非常勤
	管 理 栄 養 士	人	人
	栄 養 士	人	人
3 栄養マネジメントの状況	常 勤 の 管 理 栄 養 士 人		
	栄養マネジメントに関わる者		
	職種	氏名	
	医師		
	管理栄養士		
	看護師		

備考1 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付すこと。

2 「栄養マネジメントに関わる者」には、共同で栄養ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入すること。

特別支援加算体制届出書

施設種別	
施設名	
定員	
機能訓練担当職員	理学療法士 名 作業療法士 名 言語聴覚士 名 心理指導担当職員 名 看護職員 名 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修を修了した者 名

氏名		年齢	利用開始日	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

注1 算定する児童に係る特別支援計画書を添付すること。

注2 特別支援加算を算定する場合に作成し、都道府県知事等に届け出ること。

注3 ア 児童発達支援給付費において、児童発達支援センターにおいて難聴児に対し指定児童発達支援を行う場合にあっては言語聴覚士を除き、児童発達支援センター又は児童発達支援センター以外の施設において重症心身障害児に対し指定児童発達支援を行う場合にあっては理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び看護職員を除く。

イ 医療型児童発達支援給付費において、重症心身障害児又は肢体不自由児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合にあっては理学療法士及び作業療法士を除く。

(別紙8)

年 月 日

強度行動障害児特別支援加算届出書

事業所・施設の名称	
サービスの種別	① 児童発達支援 ② 放課後等デイサービス ③ ①・②の多機能
1 異動区分	① 新規 ② 終了
2 配置人数	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者 配置 (重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を 配置した場合を含む) <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center;">人</div>

備考 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

(別紙9)

送迎加算に関する届出書(重症心身障害児加算届出用)

※通常の送迎加算を算定する場合は市への届出は不要です。

事業所・施設の名称				
1 異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了			
2 送迎の体制 (運転手以外)		氏名	職種	喀痰吸引等の 実施可否
	1			
	2			
	3			
	計			

- 備考 1 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付すこと。
2 重症心身障害児に対して支援を提供する児童発達支援センター、児童発達支援事業所、医療型児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所において作成すること。
3 「喀痰吸引等の実施可否」については、送迎同乗者が実施可能な医療的ケアについて記載すること。

(別紙10)

延長支援加算体制届出書

施設種別	
施設名	
定員	
運営規程上の営業時間	

※運営規程上の営業時間とは、事業所に職員を配置し、児童を受入れる体制を整えている時間(サービス提供時間)であって、送迎時間は含まない

	氏名	年齢	利用時間	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※1運営規程の営業時間を超えて支援を行うものとして、加算を算定する場合に届け出ること。

2延長支援が必要な旨、個別支援計画に予め記載すること。

令和 年 月 日

報酬算定区分に関する届出書(放課後等デイサービス)

事業所・施設の名称	
1 異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了
2 提供時間	① 3時間以上 ② 3時間未満

備考 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

「提供時間」欄は、運営規程等に定める標準的なサービス提供時間に1日に設定される単位の数を乗じた数をもとに選択してください。

医療的ケア区分に応じた基本報酬に関する届出を行う場合は別添も添付してください。

(別紙12)

訪問支援員特別加算体制届出書

事業所・施設の名称				
異動区分		① 新規	② 変更	③ 終了
○訪問支援員の配置状況				
	氏名	職種(資格)	資格取得日	障害児支援 経験年数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

備考 1 事業所に配置されている訪問支援員について記載すること。

2 障害児支援経験年数には、資格取得後の障害児支援事業所等又は任用資格取得後に初めて障害児支援事業所等に採用されてからの実務経験年数を記載すること。

(別紙13)

年 月 日

訪問支援員特別加算体制届出書
(居宅訪問型児童発達支援)

事業所・施設の名称				
異動区分		① 新規	② 変更	③ 終了
○訪問支援員の配置状況				
	氏名	職種(資格)	資格取得日	障害児支援 経験年数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

備考 1 事業所に配置されている訪問支援員について記載すること。

2 障害児支援経験年数には、資格取得後の障害児支援事業所等又は任用資格取得後に初めて障害児支援事業所等に採用されてからの実務経験年数を記載すること。

(別紙14)

年 月 日

共生型サービス体制強化加算に関する届出書

事業所・施設の名称					
1 異動区分	① 新規 ② 変更 ③ 終了				
2 児童発達支援管理責任者等の配置の状況	<table border="1"><tr><td>児童発達支援管理責任者</td><td>人</td></tr><tr><td>保育士又は児童指導員</td><td>人</td></tr></table>	児童発達支援管理責任者	人	保育士又は児童指導員	人
児童発達支援管理責任者	人				
保育士又は児童指導員	人				

備考1 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。